

# 令和2年度 全県教育課程説明会 「美術科」部会（中学校）

## 1 美術科の改訂のポイント

現行学習指導要領 平成20年告示

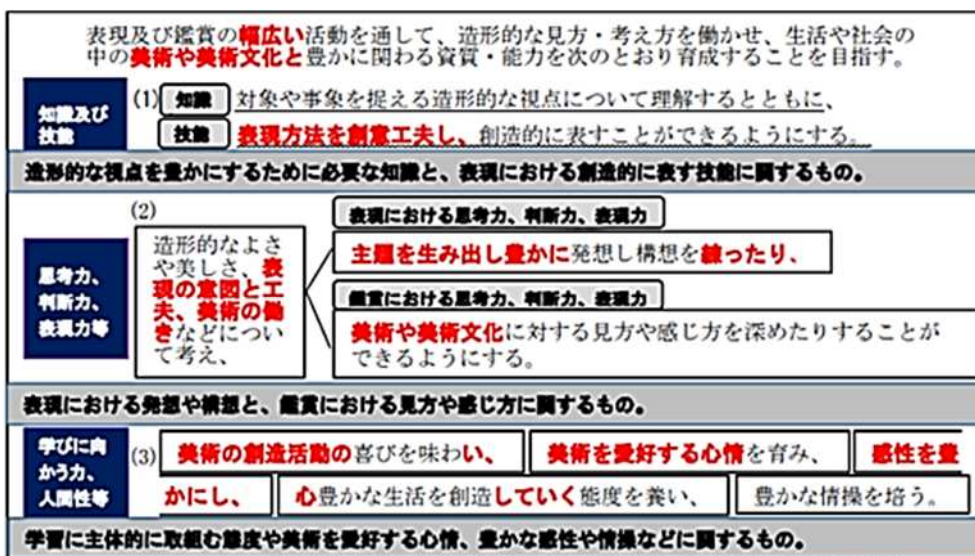
【教科の目標】 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

### ＜改訂の要点＞

- ・ 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、内容の改善を図る。
- ・ 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

中学校美術科の目標と「造形的な見方・考え方」等

中学校美術科の目標 「改訂（平成29年告示）（「教育課程編成の指針」◆P.97）」



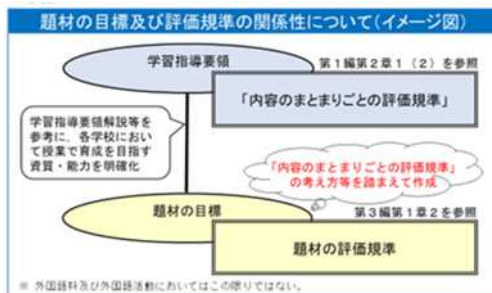
※ (1)、(2)、(3)を相互に関連させながら育成できるように整理された。

- 造形的な見方・考え方とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことが考えられる。(解説 p.10)
- 「A表現」(1)において、すべての事項に「主題を生み出すこと」を位置付け、表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視して改善を図った。(解説 p.7)

## 2 学習評価について (参考資料:『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料)★)

### 評価の進め方

- 1 題材の目標を作成する
- 2 題材の評価規準を作成する
- 3 「指導と評価の計画」を作成する  
＜授業を行う＞
- 4 観点ごとに総括する



### (1) 「内容のまとめごとの評価規準」作成のポイント

※中学校美術科における「内容のまとめ」

- 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現・・・「A表現」(1)ア(2), [共通事項]
- 目的や機能などを考えた表現・・・「A表現」(1)イ(2), [共通事項]
- 作品や美術文化などの鑑賞・・・「B鑑賞」, [共通事項]

## ➤表現

### ○「知識・技能」のポイント

#### 「知識」について

- ・「知識」の評価については、第1学年の評価の観点及びその趣旨を「対象や事象を捉える造形的な視点について理解している」としており、具体的には〔共通事項〕の内容を示している。評価規準の作成では、〔共通事項〕(1)の「ア 形や色彩，材料，光などの性質や，それらが感情にもたらす効果などを理解すること」や「イ 造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること」について文末を「～理解している」と示すことで，評価規準を作成することができる。

#### 「技能」について

- ・「技能」については，第1学年の評価の観点及びその趣旨を「意図に応じて表現方法を工夫して表している」としており，具体的には「A表現」(2)の内容を示している。評価規準の作成では，題材に応じて「(ア) 材料や用具の生かし方などを身に付け，意図に応じて工夫して表すこと」や「(イ) 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら，見通しをもって表すこと」について「～表している」と示すことで，評価規準を作成することができる。

### ○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」については，第1学年の評価の観点及びその趣旨を「自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ，表現の意図と工夫，機能性と美しさとの調和，美術の働きなどについて考えとともに，主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり，美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりしている」としており，具体的には「A表現」(1)及び「B鑑賞」の内容を示している。

### ○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については，第1学年の評価の観点及びその趣旨を「美術の創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている」としており，題材において設定した「知識及び技能」や「思考力，判断力，表現力等」の資質・能力を，生徒が学習活動の中で楽しく身に付けようとしたり，発揮しようとしたりすることへ向かう態度を評価することになる。その際，よりよい表現を目指して構想や技能を工夫改善し，粘り強く取り組む態度などに着目することが大切である

## ➤鑑賞

### ○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」の評価については，第2学年及び第3学年の評価の観点及びその趣旨を「対象や事象を捉える造形的な視点について理解している」としており，具体的には〔共通事項〕の内容を示している。したがって評価規準についての考え方や作成の手順などは，例1と同様である。
- ・「技能」については，具体的には「A表現」(2)の内容を示していることから，独立した「B鑑賞」の題材では，「内容のまとめり」ごとでは評価規準として位置付けない。

### ○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」については，第2学年及び第3学年の評価の観点及びその趣旨を「自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ，表現の意図と創造的な工夫，機能性と洗練された美しさとの調和，美術の働きなどについて独創的・総合的に考えとともに，主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり，美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている」としており，具体的には「A表現」(1)及び「B鑑賞」の内容を示している。

### ○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については，第2学年及び第3学年の評価の観点及びその趣旨を「美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている」としており，題材において設定した「知識及び技能」や「思考力，判断力，表現力等」の資質・能力を，生徒が学習活動の中で主体的に身に付けようとしたり，発揮しようとしたりすることへ向かう態度を評価することになる。その際，作品のよさや美しさなどを新しい視点を探しながら見方や感じ方を深めようと粘り強く取り組む態度などに着目する事が大切である。

### (2)「題材ごとの学習評価」について(事例)

事例1	「花の命を感じて」(第1学年)	指導と評価の計画から評価の総括まで
事例2	「私たちの町を案内しよう ～多様な人々に伝わるピクトグラムの制作～」(第3学年)	「思考・判断・表現」の評価
事例3	「発見！日本の美 ～日本美術のよさや特徴について語り合おう～」(第3学年)	「知識」を活用した鑑賞の評価
事例4	「視点を感じて ～写そう 私の○○な情景～」(第2学年)	「主体的に学習に取り組む態度」の評価

### 【参考資料】

《文部科学省 国立教育政策研究所》 ・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」★

《神奈川県教育委員会》 ・「教育課程編成の指針」◆ ・「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価」  
・「学習評価を踏まえた授業づくりの道すじ」